

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公表番号】特表2016-534630(P2016-534630A)

【公表日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-062

【出願番号】特願2016-536298(P2016-536298)

【国際特許分類】

H 04 W 84/22 (2009.01)

H 04 J 99/00 (2009.01)

H 04 W 88/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 84/22

H 04 J 15/00

H 04 W 88/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月18日(2017.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マルチホップリレー構造におけるワイヤレス通信のためにリレーとして働くユーザ端末であって、前記ユーザ端末がアクセスポイントにワイヤレスで接続され、

他のユーザ端末にワイヤレスで接続する前記アクセスポイントの能力に関係する情報を前記アクセスポイントから受信するように構成された受信機と、

前記情報に基づいて前記ユーザ端末におけるワイヤレス接続を制限するように構成された処理システムと

を備え、ここにおいて、

前記情報は、前記アクセスポイントが新しいワイヤレス接続を受け付けるかどうかを示す値に設定された1ビットを備え、

前記処理システムは、前記アクセスポイントが新しいワイヤレス接続を受け付けないと示す値に前記1ビットが設定されたとき、前記ユーザ端末における前記ワイヤレス接続をワイヤレス接続の現在の数に制限するように構成された、

ユーザ端末。

【請求項2】

前記処理システムが、

少なくとも1つの現在のワイヤレス接続をドロップすること、または

前記新しいワイヤレス接続を許容しないことによって、前記ユーザ端末における前記ワイヤレス接続を制限するように構成された、

請求項1に記載のユーザ端末。

【請求項3】

前記処理システムが、前記情報に基づいてデータを生成するようにさらに構成され、

前記ユーザ端末が、前記ユーザ端末から、前記ユーザ端末に現在接続された少なくとも1つのリレーまたはアクセスポイントに前記データを送信するように構成された送信機をさらに備える、

請求項 1 に記載のユーザ端末。

【請求項 4】

前記データが、前記少なくとも 1 つのリレーまたはアクセスポイントにおける望ましいワイヤレス接続の数を示し、望ましいワイヤレス接続の前記数が、

前記アクセスポイントと前記少なくとも 1 つのリレーまたはアクセスポイントとの間のホップの数、

前記少なくとも 1 つのリレーまたはアクセスポイントに新たに接続することができる局の数、

前記少なくとも 1 つのリレーまたはアクセスポイントに新たに接続することができるリレーの数、あるいは

前記少なくとも 1 つのリレーまたはアクセスポイントに新たに接続することができる局とリレーの数

のうちの少なくとも 1 つに従って制限される、請求項3 に記載のユーザ端末。

【請求項 5】

前記データがビーコンフレームを介して送信される、請求項3 に記載のユーザ端末。

【請求項 6】

前記データが、前記ユーザ端末あるいは前記少なくとも 1 つのリレーまたはアクセスポイントに新たに接続することができるユーザ端末の数を示す、請求項3 に記載のユーザ端末。

【請求項 7】

マルチホップリレー構造におけるワイヤレス通信のためのアクセスポイントであって、リレーとして働くユーザ端末にワイヤレスで接続するように構成された処理システムと

、前記ユーザ端末における望ましいワイヤレス接続の数を示す情報を前記ユーザ端末に送信するように構成された送信機と、ここにおいて、前記情報は、前記アクセスポイントが新しいワイヤレス接続を受け付けるかどうかを示す値に設定された 1 ビットを備える、を備える、アクセスポイント。

【請求項 8】

前記処理システムが、

バッファサイズ、メモリ、またはエアタイム容量のうちの少なくとも 1 つが前記アクセスポイントにおける新しいワイヤレス接続をもはやサポートすることができないと決定すること、

前記決定に基づいて前記情報を生成することと

を行うように構成された、請求項7 に記載のアクセスポイント。

【請求項 9】

前記アクセスポイントにおける望ましいワイヤレス接続の数を示す他の情報を別のアクセスポイントから受信するように構成された受信機をさらに備え、

前記処理システムが、前記他の情報に基づいて前記情報を生成するように構成された、請求項7 に記載のアクセスポイント。

【請求項 10】

前記情報は、前記ユーザ端末における望ましいワイヤレス接続の前記数が前記アクセスポイントと前記ユーザ端末との間のホップの数に基づくことを示す、請求項7 に記載のアクセスポイント。

【請求項 11】

マルチホップリレー構造におけるリレーとして働くユーザ端末におけるワイヤレス通信のための方法であって、前記ユーザ端末がアクセスポイントにワイヤレスで接続され、

他のユーザ局にワイヤレスで接続する前記アクセスポイントの能力に関係する情報を前記アクセスポイントから受信すること、

前記情報に基づいて前記ユーザ端末におけるワイヤレス接続を制限することとを備え、ここにおいて、

前記情報は、前記アクセスポイントが新しいワイヤレス接続を受け付けるかどうかを示す値に設定された1ビットを備え、

前記処理システムは、前記アクセスポイントが新しいワイヤレス接続を受け付けないと示す値に前記1ビットが設定されたとき、前記ユーザ端末における前記ワイヤレス接続をワイヤレス接続の現在の数に制限するように構成された、  
方法。

**【請求項12】**

マルチホップリレー構造におけるアクセスポイントにおけるワイヤレス通信のための方法であって、

リレーとして働くユーザ端末にワイヤレスで接続することと、

前記ユーザ端末における望ましいワイヤレス接続の数を示す情報を前記ユーザ端末に送信することと、ここにおいて、前記情報は、前記アクセスポイントが新しいワイヤレス接続を受け付けるかどうかを示す値に設定された1ビットを備える、  
を備える、方法。

**【請求項13】**

プロセッサによって実行されたときに、前記プロセッサに、請求項11または12に記載の方法を実行させる命令を備える、コンピュータ可読媒体。